



令和6年度

安城市こども発達支援センター事業報告



安城市こども発達支援センター事業報告

目次

I こども発達支援センター

概要

(1) 施設概要	1
(2) 愛称「あんステップ♫」の意味	1
(3) 館内案内図	2
(4) 事業概要	3
(5) 職員体制	4
(6) 支援体制	5

II 施設管理

施設管理事業

(1) 第6回あんステップ♫まつり	6
(2) 安城市発達支援ネットワーク会議	7
(3) 苦情解決第三者委員	7

III 発達相談支援室

こども発達相談支援事業

(1) 発達相談	8
(2) 就学相談	10
(3) 訪問相談	11
(4) 障害児（特定）相談支援事業	11
(5) 1歳6か月児健診事後指導会（親子教室）	12
(6) 保護者支援事業（ペアレント・プログラム）	13
(7) 学齢期支援事業（SST教室）	14
(8) 専門職向け研修会	15

IV やまびこルーム

1 安城市における療育とやまびこルームのあゆみ	16
2 やまびこルーム事業	
(1) 療育指導	17
(2) 事後訪問（就園後のフォロー）	19

V	サルビア学園	
1	サルビア学園のあゆみ	20
2	サルビア学園事業	
	(1) 児童発達支援事業	21
	(2) 保育所等訪問支援事業	23
VI	資料編	
1	実習生の受け入れ	24
2	ボランティアの協力	24
3	会議等への出席	25
4	他機関との業務連携	
	(1) 1歳6か月児健康診査	25
	(2) 3歳児健康診査	25
	(3) 発達心理相談	26
	(4) 体験交流保育	26
5	視察対応	26

※組織名及び施設名は、令和7年4月1日改正後の名称です。

I こども発達支援センター

概要

(1) 施設概要

こども発達支援センターあんステップ[♪]は、旧安城市中央図書館を改修し、平成30年7月17日に開設しました。

保健センター、教育センター、社会福祉会館、療育センターで行っていた、発達に心配や遅れのあるこどもに関する相談機能を集約し、さらに、療育・通園の機能も備えた施設です。保護者が相談の一步を踏み出し18歳まで継続した相談や支援が受けられるよう、ライフステージに応じた支援を提供します。

また、本施設が安城市における発達支援の拠点としての役割を担い、医療、保健、福祉、教育等の関係機関、保護者を含めた連携体制を構築していきます。

愛 称	あんステップ [♪]
開 所	平成30年7月17日
所 在 地	安城市城南町2丁目10番地3
敷地面積	3,993.99 m ²
建物面積	3,972.65 m ²
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造3階建て ※安城市中央図書館(S60.3建築)を改修
駐車台数	97台(昭林公民館との共用駐車場含む)

(2) 愛称「あんステップ[♪]」の意味

「あん」 → 安城市、安心、案内(相談、支援)のあん

「ステップ」 → 成長、発達、ステージ、ステーション(心のより所)、すてき

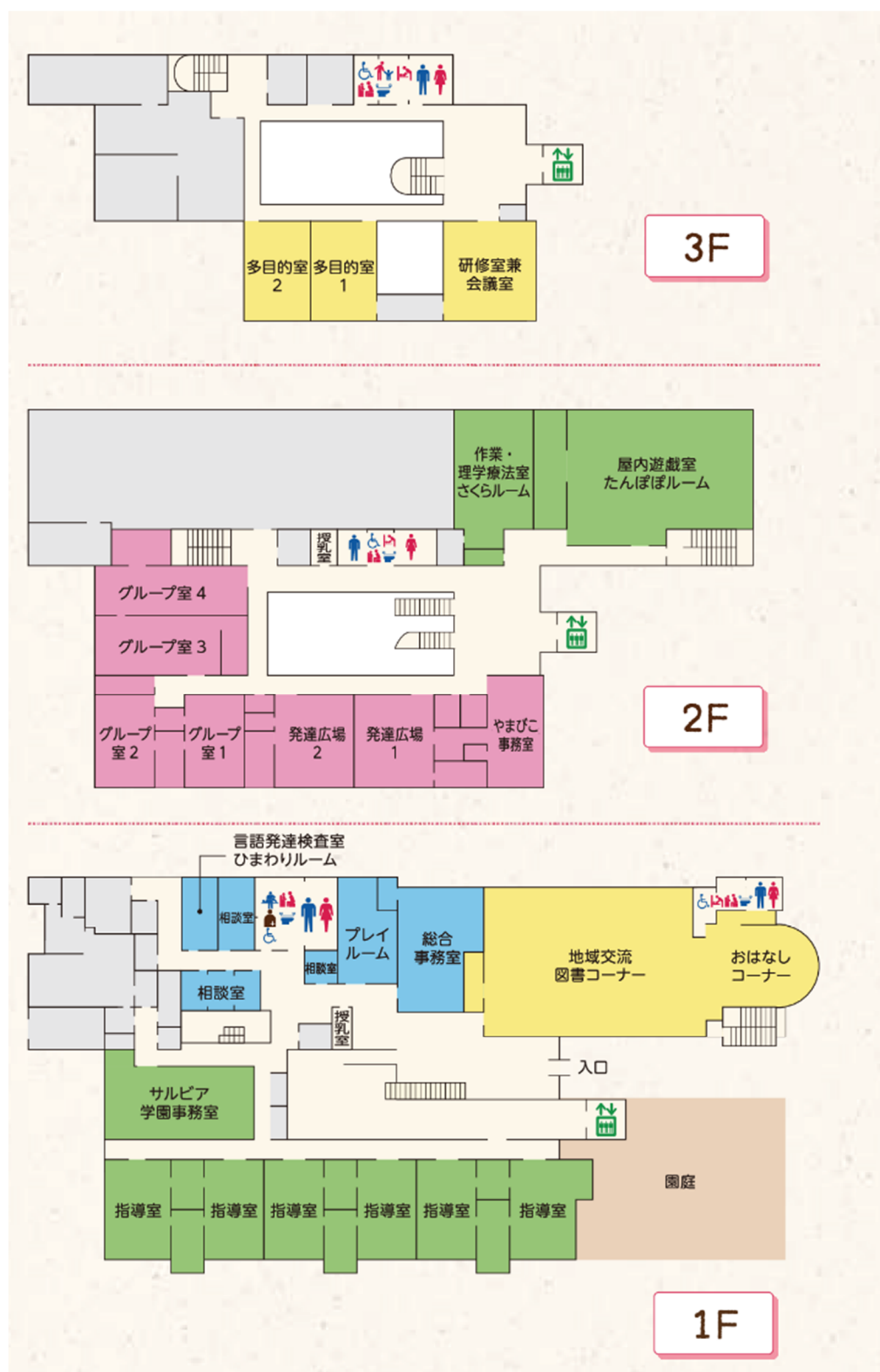
「[♪]」 → この場所に集う親子が笑顔になれるようにという思い

それぞれのこどもに応じた支援が行われ、利用する親子が安心して集え、心のより所となり、ここから「ステップ(成長)」して、こども達の人生がすてきなものとなるように、との願いが込められています。



あんステップ[♪]ロゴマーク

(3) 館内案内図



(4) 事業概要

こども発達支援センターあんステップ[♪]は、発達相談支援室、やまびこルーム、サルビア学園の3つの複合施設で、地域交流図書コーナーが併設されています。

こども発達支援センターあんステップ [♪]			
施設	発達相談支援室 (相談支援係)	やまびこルーム (療育係)	サルビア学園 (通所係)
対象年齢	0～18歳	概ね1歳～就園前	概ね3歳～就学前
事業内容	・発達相談（医師相談含む） ・就学相談 ・訪問相談 ・障害児（特定）相談支援事業 ・1歳6か月児健診事後指導会（親子教室） ・保護者支援事業 ・学齢期支援事業	・療育指導（親子通所） ・事後訪問	・児童発達支援事業（単独通所） ・保育所等訪問支援事業
施設概要	・相談室 5部屋 ・言語発達検査室 1部屋（ひまわりルーム） ・プレイルーム 1部屋	・発達広場 2部屋 ・グループ室 4部屋	・指導室 6部屋 ・屋内遊戯室 1部屋（たんぽぽルーム） ・作業・理学療法室 1部屋（さくらルーム） ・園庭

+

地域交流図書コーナー

(5) 職員体制

職員数 89 人

(正規 21 人、出向 7 人、嘱託 6 人、任期付 3 人、会計年度任用 52 人)

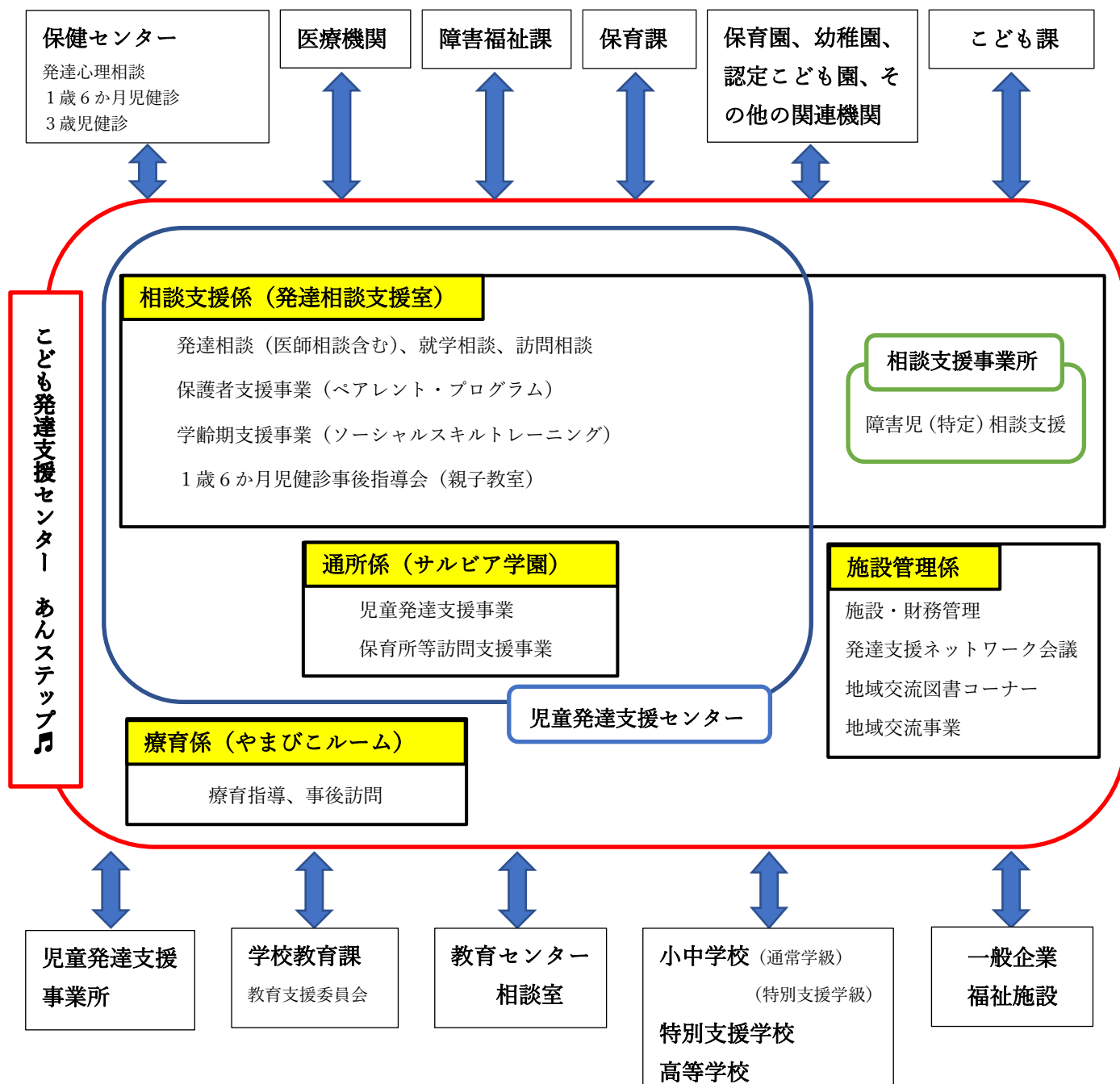


* 令和 6 年 4 月 1 日時点の職員数

(6) 支援体制

安城市では、発達に支援が必要な子どもに対し、その年齢、発達段階及び生活の実態に応じて必要な支援を重層的に提供することができるよう、以下のとおり保健、医療、福祉、保育、教育等の様々な関係機関と連携しています。

また、相談支援係及び通所係が行う事業により、児童発達支援センターの機能を担っています。



Ⅱ 施設管理

施設管理事業

(1) 第6回あんステップ♪まつり

目 的 こども発達支援センターに関わる親子が、気兼ねなくおまつりを楽しめる機会を提供します。

開催日時 令和6年7月13日（土）午前9時30分から12時まで

来場者数 359人（うちこどもは161人）

内 容 バルーンアート、レインボーコンサート、めいろコーナー、のりものコーナー、ころころボールコーナーほか

協力団体 福祉事業所（安城市虹の家、ぬくもりワークス、まるくてワークス）
安城市心身障がい児を持つ親の会（ひまわり会）

ボランティア団体（やろ舞）

サルビア学園保護者OB（レインボー）

安城高等学校ボランティア部（ソレイユ）



(2) 安城市発達支援ネットワーク会議

- 目 的 保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関と連携し、発達に支援が必要な児童に対し、その年齢、発達段階及び生活の実態に応じて必要な支援を重層的に提供することができるよう開催しています。保護者等が安心して子育てができる環境を整備します。
- 開催日時 第1回 令和6年8月8日（木）午後1時30分から3時まで
意見交換『利用者数（児童数）の増加』
第2回 令和7年1月30日（木）午後1時30分から3時まで
事例検討
- 組 織 関係団体、福祉事業所、医療機関、教育機関及び保健福祉関係機関
内 容 関係機関相互の連携強化、支援に向けての情報の共有、社会資源の開発及び改善等の推進

(3) 苦情解決第三者委員

- 目 的 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第82条の規定に基づき、こども発達支援センターが提供する福祉サービス利用者からの苦情に関し、適切な解決を図ります。苦情解決に社会性及び公平性を確保するため、第三者委員を設置しています。
- 対象事業 こども発達支援センターが提供する障害児相談支援事業、計画相談支援事業、児童発達支援事業及び保育所等訪問支援事業
- 会 議 年1回、苦情解決第三者委員会会議を開催します。
令和6年度については、会議資料の送付による書面開催としました。
- 組 織 第三者委員3名（主任児童委員、学識経験者、社会福祉事業経験者）
苦情解決責任者（こども発達支援課長）
苦情解決受付担当者（相談支援係長、療育係長、通所係長）

Ⅲ 発達相談支援室

こども発達相談支援事業

(1) 発達相談

目 的 発達に心配や遅れのあるこどもに関する相談を受け、必要なアドバイスや支援を行います。

必要に応じて、医師による専門的な助言が受けられます。

対 象 18歳までのこども及び保護者

内 容 電話相談、来所相談、専門職による相談及び発達検査など

スタッフ 相談支援専門員、保健師、社会教育指導員、臨床心理士、社会福祉士、言語聴覚士、小児科医師

* 令和4年度から社会福祉士参加

○相談件数 (件)

	専門職相談		医師相談
	電話相談	来所（面談）相談	
令和4年度	2, 108	2, 350	27
令和5年度	1, 801	2, 370	25
令和6年度	1, 626	2, 431	25

* 電話相談は、面接相談に繋がった件数を含む

○来所相談対応者別件数 (件)

	社会教育 指導員	保健師	臨床 心理士	言語 聴覚士	社会 福祉士	相談支援 専門員
令和4年度	247	15	1, 864	199	9	16
令和5年度	244	7	1, 888	226	5	0
令和6年度	252	7	1, 925	245	2	0

○相談内容別件数（医師相談除く）

（件）

主な相談内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和6年度								
			乳 児	幼 児	年 長	小学 (低)	小学 (高)	中学	高校	そ の 他	合計
言語	264	303	0	170	72	47	13	0	0	0	302
運動発達(リハビリ)	3	6	1	3	0	0	0	0	0	0	4
身体・精神(メンタル)	11	17	0	0	1	2	1	0	22	0	26
知能・学業	14	18	0	1	1	20	1	1	0	0	24
発達障害(性格・行動)	1,506	1,359	1	788	60	353	102	32	54	1	1,391
就学・就園・進路	1,108	979	0	31	847	123	0	6	1	0	1,008
不登校(園)、渋り	49	58	0	1	1	3	1	21	6	0	33
学校生活・友人	40	50	0	0	0	11	2	5	6	0	24
家庭問題	26	24	0	3	0	2	1	0	21	0	27
子育て	97	52	0	5	2	1	11	1	4	0	24
虐待	6	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
検査	60	80	0	1	51	13	5	1	1	0	72
連絡・調整	1,229	1,187	0	331	437	142	48	46	35	38	1,077
その他	45	38	1	9	8	6	5	3	0	11	43
合計	4,458	4,171	3	1,345	1,480	723	190	116	150	50	4,057

(2) 就学相談

目 的 社会教育指導員、臨床心理士がこどもの小学校就学に心配のある保護者の相談を行い、こどもに適した就学先と一緒に考えます。また、保育・学校等関係機関と連携を図り、学校生活に対応できるように支援を行います。

対 象 主に年長児（未就園児も含む）

内 容 ①社会教育指導員による初回面談（インテーク）を行います。
②臨床心理士による相談及び必要に応じて知能検査をします。
③こどもが在籍する保育施設等への訪問を行うとともに、保育課、教育委員会、就学先学校関係者と連携し、就学に向けての支援を行います。
④就学後に小学校を訪問し、担当教員と支援等を協議します。また、保護者とフォローアップ面談を行います。

スタッフ 社会教育指導員、臨床心理士

○相談内容件数 (件)

	インテーク (相談実人数)	臨床心理士による 相談 (延べ)	知能検査	合計
令和4年度	162	828	44	1,034
令和5年度	151	806	46	1,003
令和6年度	180	832	51	1,063

○園・学校訪問

	内訳	訪問 施設数	対象者数	備考
令和4年度	学校訪問	21校	124人	令和4年度入学者
	園訪問	45園	283人	令和5年度入学予定者
令和5年度	学校訪問	21校	147人	令和5年度入学者
	園訪問	45園	286人	令和6年度入学予定者
令和6年度	学校訪問	21校	146人	令和6年度入学者
	園訪問	47園	260人	令和7年度入学予定者

(3) 訪問相談

目 的 保育園、幼稚園、認定こども園等からの依頼により、臨床心理士や作業療法士などの専門職が施設を訪問し、こどもの発達状況に応じた援助方法や環境設定について、施設職員に専門的な助言を行います。

対 象 安城市内の保育園・幼稚園、認定こども園等

スタッフ 臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、保育課保育士（随時）

○訪問回数

	訪問施設数（園）		延べ訪問 相談回数（回）
	公立・事業団	私立等	
令和4年度	27	18	108
令和5年度	27	18	125
令和6年度	27	21	121

(4) 障害児（特定）相談支援事業

目 的 障害児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援します。

対 象 18歳までのこども及び保護者

内 容 相談支援専門員が、児童発達支援などの福祉サービスを利用するための相談や計画作成を行います。

相談に応じて困りごとに寄り添い、福祉サービスのコーディネート（計画作成）やその後のモニタリングを行い、必要に応じて関係機関、専門機関につなぎます。

スタッフ 相談支援専門員

○相談件数等

（件）

	福祉サービス 利用相談	計画作成	モニタリング
令和4年度	4,957	705	1,108
令和5年度	5,135	819	1,324
令和6年度	5,696	955	1,534

(5) 1歳6か月児健診事後指導会（親子教室）

- 目的 発達の遅れが疑われるこどもや育児に不安のある保護者に、集団活動を通じて保護者の育児への支援を行い、不安の軽減を図るとともに今後の支援の必要性和方向性を考えます。
- 対象 1歳6か月児健診や発達心理相談等において、ことばや発達の遅れ、育児不安等のある概ね1歳6か月～2歳5か月になるこども及びその保護者
- 内容 集団指導（全6回）
親子で遊びながら声かけや関わり方を学びます。
- スタッフ 保健師（保健センター保健師含む）、臨床心理士、社会福祉士、保育士

	実施回数 (回)	参加延べ 人数 (人)	実数 (人)			平均参加 人数 (人)
			1歳 6か月～	2歳～	2歳 6か月～	
令和4年度	48	359	38	46	6	7.5
令和5年度	48	417	41	59	9	8.7
令和6年度	47	476	45	61	10	10.1

* 年齢別人数は、申込時年齢によるもの

(6) 保護者支援事業（ペアレント・プログラム）

①ペアレント・プログラム教室

目 的 参加型の研修を通じて、保護者がこどもの特性や関わり方について理解し、前向きに子育てができることを目的とします。

対 象 保護者（こどもの年齢は教室により異なる）

内 容 1クール4回または6回、ペアワークやグループでの発表を通してこどもの行動のとらえ方や関わり方を学びます。

スタッフ ペアレント・プログラム講師、保健師、社会福祉士

	教室数	参加者の児の 年齢（対象）	参加実人数 （人）
令和4年度	1教室	小学1、2年生	3
	2教室	年少児～年長児	15
令和5年度	各1教室	2歳、3歳	4
		年少児～年長児	4
		小学1、2年生	9
		2歳～小学2年生	9
令和6年度	各1教室	2歳～小学2年生	8
		年少児～年長児	10
		2歳	5

②支援者研修会

目 的 保護者支援のための技術のひとつとしてペアレント・プログラムを理解する機会とします。また、実際にペアレント・プログラムに支援者として参加し、プログラムを実施するノウハウを学びます。

対 象 こども発達支援関係機関の職員

講 師 高柳伸哉 氏（特定非営利活動法人アスペ・エルデの会）

	参加人数（人）
令和4年度	36
令和5年度	38
令和6年度	40

(7) 学齢期支援事業（S S T 教室）

目 的 こどもはグループ活動を通して集団生活のルールや対人関係のコツを学び、保護者も一緒に参加し、こどもへの向き合い方を学びます。

スタッフ 臨床心理士、保健師

① S S T 教室公開講座

内 容 連続講座の前に、ソーシャルスキルトレーニングとは何か、必要性、教室の内容などについて説明します。

対 象 保護者、支援者、一般の方

	参加者数（人）
令和4年度	20
令和5年度	46
令和6年度	35

② 連続講座

内 容 友達と関わるのが苦手なこどもが集団生活のルールを学び、友達との関わり方を小集団で楽しく練習します。

対 象 こどもとその保護者

	対 象	実施回数 （回）	参加親子 （組）
令和4年度	小学1～2年生	7	6
令和5年度	小学1～2年生	7	6
令和6年度	小学1～2年生	7	6

(8) 専門職向け研修会

目 的 こどもと保護者支援の知識の向上を図ります。

対 象 安城市内でこども発達支援に関わる専門職及び関係職員

	テーマ	講師	会場	参加 人数 (人)
令和 4年度	発達に遅れのあるこ どもとその保護者へ の関わり方	子ども発達相談室 みどり 今本 利一 氏	あんステップ及び オンライン	107
令和 5年度	発達障害とゲーム・ネ ット・スマホ～デジタ ル機器とのつきあい 方を考える～	愛知県医療療育総合 センター中央病院 児童精神科部長 吉川 徹 氏	あんステップ	48
令和 6年度	外国にルーツをもつ 子どもの発達支援	名古屋大学総合保健 体育科学センター保 健科学部 小川 しおり 氏	あんステップ	66

Ⅳ やまびこルーム

1 安城市における療育とやまびこルームのあゆみ

- 昭和49年度
 - ・愛知県が「愛知県社会福祉3ヶ年計画」の障害児（者）福祉のあり方として、在宅福祉対策を強化し、中央児童相談所に療育指導班を設置
 - ・刈谷児童相談所担当者が巡回療育指導の拠点づくりのための指導を開始
- 昭和50年度
 - ・刈谷拠点へ参加し、刈谷市において近隣4市と協働し、母子とスタッフが一緒になって重症心身障害児や肢体不自由児を対象とした療育支援活動を実施（安城市から4組参加）
 - ・安城神社の一室で、母親たちによる自主的な集まり開始（ひまわり会の先駆け）
- 昭和51年度
 - ・安城グループの独立（刈谷拠点に参加する母親の中の数名が核となり“ひまわり会”を結成）
 - ・協働して安城神社の一室で療育指導開始
- 昭和53年度
 - ・安城グループに、自閉症のこどもの参加増
- 昭和56年度
 - ・安城市文化センター開館に併せ、療育専用の訓練室を設置
- 平成 3年度
 - ・安城市赤松町の安城市総合福祉センター内に「安城市療育センター」を設置
- 平成10年度
 - ・安城市福祉事業団へ事務委託
- 平成20年度
 - ・子ども課から障害福祉課へ機構改革により所管替え
- 平成21年度
 - ・安城市福祉事業団から市へ移管
- 平成24年度
 - ・障害福祉課から子ども課へ機構改革により所管替え
- 平成30年度
 - ・子ども課から子ども発達支援課へ機構改革により所管替え
 - ・子ども発達支援センター開所に伴い移設（7月17日）
 - ・名称を安城市療育センターからやまびこルームに変更

2 やまびこルーム事業

(1) 療育指導

目 的 発達に何らかの偏りや心配のある概ね1歳から就園までのこどもとその保護者が、基本的な生活習慣や社会性の基礎を身につけ、親子ともに成長していくための支援を行います。

対 象 発達に何らかの偏りや心配のあるこどもで、保護者と共に参加できる市内在住の乳幼児

1歳～3歳程度 月曜日～金曜日

1歳～5歳の未歩行児及び重症心身障害児 金曜日

内 容 日々の療育のほか、父親参観や保護者向け講演会などの行事を行います。日々の療育では、こどもの年齢等によりグループを分け、週1回グループ別で指導しています。

スタッフ 保育士、言語聴覚士、作業療法士、臨床心理士

① 月別参加人数(月末登録人数)

(人)

	グループ	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計	月平均
月	ひよこ				6	6	7	8	8	9	9	10	10	73	8.1
	ちょうちょう						6	6	7	8	9	8	8	52	7.4
	かえる									8	9	9	9	35	8.8
火	りす	4	4	4	4	5	5	6	6	6	6	8	8	66	5.5
	うさぎ	4	4	4	6	6	6	8	8	9	9	9	9	82	6.8
	いるか				5	5	6	6	8	8	8	8	8	62	6.9
水	べんぎん	4	4	4	5	6	7	7	8	9	9	9	9	81	6.8
	ねこ	4	5	5	6	7	7	10	10	11	11	11	11	98	8.2
	ぞう	3	3	3	6	7	6	6	6	8	9	9	9	75	6.3
木	くま	4	4	4	6	6	7	8	8	9	9	9	9	83	6.9
	こあら	4	4	4	5	6	6	7	7	8	8	8	8	75	6.3
	ひつじ	3	3	4	5	6	6	7	8	8	8	8	8	74	6.2
金	きりん	3	5	5	4	4	7	8	8	8	8	8	7	75	6.3
	ばんだ	3	3	4	4	6	6	8	8	9	9	9	9	78	6.5
	らいおん	5	5	5	4	5	5	5	5	6	6	6	6	63	5.3
合計		41	44	46	66	75	87	100	105	124	127	129	128	1,072	—

②参加人数 (人)

	男	女	計
令和4年度	85	37	122
令和5年度	96	36	132
令和6年度	98	37	135

③療育指導状況

	集団療育	
	実施数 (回)	延べ参加 児童数 (人)
令和4年度	644	4, 443
令和5年度	653	4, 124
令和6年度	708	4, 413

④専門職によるグループ指導日 (日)

	臨床心理士	言語聴覚士	作業療法士
令和4年度	138	88	29
令和5年度	116	111	37
令和6年度	120	108	35

⑤相談件数 (件)

	臨床心理士	言語聴覚士
令和4年度	85	6
令和5年度	92	1
令和6年度	106	0

⑥年度末進路状況

(人)

就園先	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公立保育園（事業団園含む）	9	18	25
私立保育園	0	1	2
私立幼稚園	13	11	9
公立認定こども園（事業団園含む）	25	20	23
私立認定こども園	14	11	18
認可外保育施設	1	4	1
サルビア学園	19	15	16
医療型児童発達支援センター	1	0	0
児童発達支援事業所	4	7	5
市外転出	5	3	3
その他（途中卒所）	9	14	6
〃（進路未定）	1	0	1
〃（継続利用）	21	28	26
合計	122	132	135

(2) 事後訪問（就園後のフォロー）

目 的 こどもがスムーズに園生活を送るために、就園先にやまびこルームスタッフが訪問し、観察や情報共有をして支援方法を考えます。

対 象 やまびこルームから保育園等に移行し、保護者の同意があるこども

内 容 こどもの様子を観察し、園職員と情報交換をしながら支援方法の確認をします。

スタッフ 保育士

① 実施期間 4月～7月

② 訪問先

保育園（公立・事業団）13園 私立保育園 2園

認定こども園（公立・事業団）7園 私立認定こども園 8園

私立幼稚園 4園

サルビア学園 グランディールキッズまめびよ

V サルビア学園

1 サルビア学園のあゆみ

- 昭和50年度
 - ・開園
定員30名で、6歳から15歳までの18名が入園し、学校教育を行う
 - ・対象となる児童は、学齢児で学校教育法により、就学猶予又は免除された、精神薄弱児（中程度）で指導効果の期待ができる、通園可能な6歳から18歳未満の児童
- 昭和57年度
 - ・学齢後児は全てふたば作業所へ移行
- 昭和58年度
 - ・完全幼児化施設となる
 - ・対象となる児童は、発達に遅れのある市内に居住する満3歳以上で、精神的又は身体的に著しい欠陥がなく、保護者のもとから通園できる児童
- 昭和63年度
 - ・対象となる児童は、日々保護者のもとから通園できる就学前までの、発達に遅れのある児童2歳児措置が可能となる
- 平成 元年度
 - ・未歩行児措置開始
- 平成 8年度
 - ・管理運営を安城市福祉事業団に移管
- 平成10年度
 - ・重複重度障害児の措置開始
- 平成11年度
 - ・児童福祉法の改正により精神薄弱児通園施設から知的障害児通園施設に改名
- 平成18年度
 - ・児童福祉法の一部改正及び自立支援法が施行される（措置から契約へ移行）
- 平成20年度
 - ・子ども課から障害福祉課へ機構改革により所管替え
- 平成21年度
 - ・安城市福祉事業団から市へ移管
- 平成24年度
 - ・障害福祉課から子ども課へ機構改革により所管替え
 - ・児童福祉法改正により児童発達支援センターに改名
- 平成25年度
 - ・定員を40名に増員
- 平成30年度
 - ・子ども課から子ども発達支援課へ所管替え
 - ・子ども発達支援センター開所に伴い移転（7月17日）
定員を50名に増員
 - ・保育所等訪問支援事業開始
- 令和 元年度
 - ・見守り支援事業開始
春休み：卒園式翌日～入園式前日
夏休み：8月13日、14日、15日

2 サルビア学園事業

(1) 児童発達支援事業

- 目 的 日常生活に必要な基本的な事柄や社会性を身に付けることを目指します。
- 対 象 概ね3歳から就学前までの、主に知的に遅れのあるこども
- 内 容 独立自活に必要な知識技能を身につけるための個別的・集団的療育支援を行います。
- スタッフ 保育士、看護師、調理員、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、臨床心理士

○月別在籍人数（毎月末現在） (人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
55	55	53	54	54	55
10月	11月	12月	1月	2月	3月
55	54	53	54	52	52

○入園・退園移行の状況

(人)

		R 5 年度末	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入園（1日付）			21			2		1				1		1
内 訳	やまびこ		13											
	公立保育園 ・こども園 （事業団含） （やまびこ併用含）		5											1
	私立保育園 こども園・幼稚園 （やまびこ併用含）													
	他事業所					1								
	その他		3			1		1				1		
他園へ移行（月末付）				1					1	1		2	1	3
内 訳	公立保育園 ・こども園 （事業団含）									1		2	1	3
	私立保育園 こども園・幼稚園			1					1					
	その他													
退園（月末付）				1	1									16
在籍数		34	55	55	53	54	54	55	55	54	53	54	52	52

※退園人数は翌月に反映

○年度末進路状況（年長児15人）

就学先	令和6年度
安城特別支援学校	10
にしお特別支援学校	1
愛教大附属特別支援学校	0
公立小学校特別支援学級	4
合計	15

(2) 保育所等訪問支援事業

- 目 的 保護者からの依頼により、障害児支援に関する知識と指導経験のある保育士等が保育園等を訪問し、障害のあるこどもが集団生活に適應できるように、本人と訪問先のスタッフに対し必要な支援や指導・助言を行います。
- 対 象 保育園・幼稚園・認定こども園等に通う集団生活に適應するための支援を必要とするこども
- 内 容 訪問先のスタッフとこどもの発達特性や必要な支援について相談し、適切な支援につなげていきます。
保育所等への訪問指導の後、支援計画に基づき保護者へ報告を行います。
- スタッフ 保育士、作業療法士、臨床心理士

○申込件数

	件数	訪問先	対象 児童	訪問 回数	実施日
令和4年度	2件	公立保育園	年少	2	1/27、2/16
		認定こども園 (事業団)	年長	7	5/31、6/30、7/19、9/16、10/31、 11/16、1/25
令和5年度	5件	私立保育園	1歳児	1	3/27
		認定こども園 (事業団)	年長	2	6/20、7/28
			年中	8	5/24、6/22、7/4、9/13、10/19、 12/14、1/26、2/27
			年中	2	6/6、9/29
		保育園 (事業団)	年中	0	訪問は翌年度に実施
令和6年度	3件	私立保育園	2歳児	4	4/26、6/19、7/29、8/30
		認定こども園 (公立)	年中	7	7/2、9/24、10/30、11/19 12/4、2/12、3/17
		認定こども園 (事業団)	年長	7	7/9、8/21、9/26、10/23 11/14、2/19、3/31

VI 資料編

1 実習生の受け入れ

こども発達支援センターでの様々な業務に、実習生を受け入れています。

実習の種別	学校名等	人数 (人)	期間	受入先
保育実習	慈恵福祉保育専門学校	1	5/27～6/7	サルビア学園
保育実習	愛知県立大学	1	6/10～6/21	サルビア学園
保育実習	至学館大学	1	8/19～8/30	サルビア学園
体験研修	安城市職員 (保育アシスタント)	4	6月	サルビア学園
体験研修	安城市職員 (3年目保育士)	15	7月	サルビア学園
体験研修	安城市職員 (2年目保育士)	19	7月、8月	やまびこルーム
体験研修	安城市職員 (保育アシスタント)	5	8月	やまびこルーム

2 ボランティアの協力

こども発達支援センターでの様々な業務に、ボランティアの方のご協力をいただいています。(敬称略)

名称	内容
愛知県立安城高等学校	正面入口及び地域交流図書コーナーの壁面飾り
いけばな山月	施設内に生け花の展示
にっこりみつけM I K	親子でわらべうたや手遊び、絵本の読み聞かせ

3 会議等への出席

支援が必要な子どもとその保護者をサポートしていけるよう、こども発達支援センターの職員が、他機関主催で開催される協議会等に参加し、関係機関と連携を深めています。

- ・子育てネットワーク会議
- ・安城市虐待等防止地域協議会
- ・安城市若者支援地域協議会
- ・安城市特別支援教育推進協議会
- ・教育支援委員会
- ・安城市自立支援協議会
- 医療的ケア児連携会議
- 医療的ケア児者事業所会議
- こどもグループ
- そうだんグループ

4 他機関との業務連携

こどもの発達支援に関わる業務を行う他の機関に、こども発達支援センターの職員が出向き、支援業務をサポートします。

(1) 1歳6か月児健康診査

連 携 先	保健センター（健康推進課）
専門職員	臨床心理士
相談人数	139人（令和6年度実績）
業務内容	心理相談

(2) 3歳児健康診査

連 携 先	保健センター（健康推進課）
専門職員	臨床心理士
相談人数	140人（令和6年度実績）
業務内容	心理相談

(3) 発達心理相談

連 携 先 保健センター（健康推進課）
専門職員 臨床心理士
相談人数 4 2 4 人（令和 6 年度実績）
業務内容 電話及び面接による発達心理相談

(4) 体験交流保育

連 携 先 保育課
専門職員 作業療法士、臨床心理士
体験人数 2 5 人（令和 6 年度実績）
業務内容 園移行に関して、保育園等でのこどもの活動の様子を観察する

5 視察対応

○視察件数

	団体種別				人数 (人)
	保育・福祉	教育	行政・議員	その他	
令和 4 年度	6		4		1 8 1
令和 5 年度	4	5	2		8 9
令和 6 年度	3	5	3		1 2 0



令和6年度 安城市こども発達支援センター事業報告

発行 令和7年6月

編集 安城市

こども健康部こども発達支援課

こども発達支援センター

〒446-0043 安城市城南町2丁目10番地3

TEL 0566-77-7795 (施設管理)

7796 (発達相談支援室)

7912 (やまびこルーム)

7797 (サルビア学園)

FAX 0566-77-7785

※組織名及び施設名は、令和7年4月1日改正後の名称です。